平成３０年（フ）第１２７号
群馬県高崎市井出町654番地１　シティーハイツチェリーＡ５号、前住所群馬県高崎市三ツ寺町983番地１
債務者　牧野　浩司
１　決定年月日時　平成30年６月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下山　　順
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第１８１号
埼玉県大里郡寄居町大字用土4880番地
債務者　小和瀬　彰
１　決定年月日時　平成30年６月22日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井野　和幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第３７９号
仙台市青葉区郷六字葛岡下49番地の１　広瀬の杜９番館113
債務者　岩崎　千里
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第３９７号
仙台市太白区長町南１丁目19番18号
債務者　平間　洋一
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　　大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第４６６号
仙台市若林区沖野１丁目32番８号、従前の住所神奈川県鎌倉市手広２丁目15番13号
債務者　青沼　　亨
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木原　　知
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前11時25分
５　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１７１号
滋賀県草津市平井町395番地14、事業所所在地滋賀県草津市大路１－７－１
債務者　近江牛焼肉ＭＡＷＡＲＩ草津店こと　大村　達也
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室田　剛志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２８１号
広島市東区戸坂南２丁目14番２号、申立時の住所広島市東区戸坂大上４丁目23番19―202号　大上ハイツＢ
債務者　森岡真知子
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安西　紀皓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４３５号
広島市佐伯区五日市中央３丁目11番７―301号
債務者　手島　織枝
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蔦尾健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後３時
５　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第６５号
福島県田村市船引町春山字赤間田60番地
債務者　松本　三郎
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齊藤　好明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成３０年（フ）第１７４号
滋賀県草津市笠山４丁目11番11―1513号　ピュア・ドミトリー　シミズ、住民票上の前住所滋賀県守山市二町町215番地６、前住所滋賀県守山市古高町239―１
債務者　東　　三井
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古山　　力
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２２４８号
大阪府枚方市津田山手１―36―６　井口方、住民票上の住所大阪府枚方市長尾家具町１丁目２番地の３（502）
債務者　山口千賀子（旧姓長濱）
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大迫　　雅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３８９号
神戸市中央区港島中町３―１　ポートアイランド第55号棟第505号室、住民票上の住所滋賀県湖南市中央５丁目137番地
債務者　岡田　一仁
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　完
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２５６号
大阪市淀川区加島４丁目２番36号　加島フラット601号、前住所大阪市淀川区加島３丁目中２番６―1304号
債務者　木村　美保
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立友季世
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第２９０号
兵庫県芦屋市岩園町21番11―３号　102
債務者　佐々木　寿
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　正木　耕平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第２２号
兵庫県揖保郡太子町太田1299番地
債務者　アドベースデザイン企画こと　室井　則長
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　崇志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成３０年（フ）第２３号
兵庫県揖保郡太子町太田1299番地
債務者　室井　敬子
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　崇志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成３０年（フ）第１７８号
埼玉県熊谷市本石２丁目309番地
債務者　細貝　正司
１　決定年月日時　平成30年６月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　智章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部